

横浜市緑区民文化センター

令和3年度 事業計画書

指定管理者

みどりアート&メディアパートナーズ

代表団体 株式会社神奈川新聞社

施設の概要

施設名	横浜市緑区民文化センター
所在地	横浜市緑区長津田二丁目1番3号
構造・規模	鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有）
敷地・延床面積	専有延床面積 2,999.51 m ²
開館日	平成25年10月5日

指定管理者

共同事業体名称	みどりアート&メディアパートナーズ 代表団体 株式会社神奈川新聞社
共同事業体構成員	株式会社 神奈川新聞社 株式会社 tvk コミュニケーションズ 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 ジャパントータルサービス 株式会社
指定管理期間	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

1 令和3年度の緑区民文化センター指定管理遂行にあたっての基本方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨(5か年の方針と令和3年度の位置づけ)

文化芸術を通じて地域の人と人の絆をつくることを一番の目標にします。5カ年間を通じた変わらない方針です。ただし、令和3年度は新型コロナウイルスの終息がかなわず、コロナ禍が継続する場合も見据えます。多くの人と人が対面で触れ合い感染リスクを高めることにつながらないように、情報通信技術(ICT)を活用します。オンラインなどで催しを開催し、人と人の絆を補完していきます。

感染状況に対応しながら、センターで利用者とともに開催する事業と、スタッフが外に出てさまざまな市民や団体、行政と連携して開催する事業を、安全・安心に実現します。ホールマネジメントにとどまらず、まちマネジメントに力を注ぎます。センターでは消毒作業など衛生管理を徹底します。マスクを着用し、適切な社会的距離を取るよう利用者に協力を求めます。

また、令和3年度は7月から3月までの9カ月間、天井工事によりホールが使用できないため、ほかの年度とは大幅に事業内容が変わります。工事が順調に進むよう協力するとともに、稼働している地下の施設の運営を適切に行います。

東急線、JR横浜線、横浜市営地下鉄グリーンラインの4駅を中心に発展した緑区で、それぞれの地域住民を結びつけます。古くからある自治組織や商店街の人々と、新しく移り住んだ人々を結びつけます。緑地や農地を守る人々、企業や研究・生産施設で働く人々、教育機関で学ぶ人々、社会貢献に取り組む人々、シニア世代など地域での暮らしや文化を楽しむ人々を結びつけます。

誰でもが芸術に触れることのできる文化的コモンスの形成、地域のあらゆる立場の人々が参加できるソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)実現に力を尽くします。地域文化を担う次世代の育成に務めます。そうした活動を通じて地域の課題解決の一翼を担いたいと思います。

指定管理の3年目にあたる令和3年度は、「安心して文化を楽しもう」を合言葉にします。コロナ禍で、不安を抱えながら暮らす市民に、文化に触れる喜びを提供していきたいと思います。令和元年度は「継承と新生」、令和2年度は「館の新しい顔づくりスタート」をテーマに据えました。両年度ともコロナ禍により、催しの実施がままならないこともありました。一方で、配信などで提供した催しが利用者に喜ばれ、アーティストたちからは表現の場があることに感謝されました。社会不安のときこそ文化は求められていることを実感しました。こうした経験を生かし、コロナ禍、コロナ後の時代においても「魅力ある表情の館」であることを目指します。

(2) 重点項目(各項目の取組内容に関して、要点を捉え、分かりやすく記載してください。)

ア 生活の場と文化芸術、暮らしの文化の提供

練習・発表など各種利用形態においても感染症対策にしっかり取り組めるよう配慮します。多様な事業を展開し、すべての世代が創造性をはぐくみ豊かな情操を養えるよう良質な文化芸術を提供していきます。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、対面を避けオンラインでの開催も視野に入れ

芸術文化に触れる機会を提供、新たな出会いをつくり親切で安心できる運営に努めます。

7月以降は天井工事によりホールの利用ができなくなりますが、文化芸術にそれほど関心のない市民も気軽に立ち寄れるよう、リハーサル室、会議室、ギャラリーなどの施設を有効に使い、積極的に広報活動を行います。

イ 4拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり

緑区が推進している地域の魅力を分かりやすく発信するアートイベントなど、区政の取り組みに呼応し4駅周辺の住民との関係を強めるよう寄与します。

文化的commonsの形成、ソーシャル・インクルージョンの実現を目指し、それを支える人材育成に取り組めます。市民が絆を築くお手伝いができるよう、メディアが培った潜在力を活用し、映像や写真、記事の取材の方法、編集や発信のノウハウを伝え、市民の発信力向上を旨とし活気あるコミュニティの形成に力を尽くします。

地域文化を支える人材を発掘し「コミュニティデザイナー」を養成し各種団体と連携しながらイベントの開催を目指します。

ウ すべての人のための「新しいヒロバ」の運営

身近な文化施設として市民の文化活動の練習・発表の場、あるいは文化活動を通じた市民の相互交流の促進を図るため、専門性の高い組織による親切で安心できる施設運営に努めるとともに、文化芸術に関心のない区民も気軽に立ち寄れるような工夫を進めます。

エ 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

市の示す新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインにのっとり、施設入り口に手指消毒剤の設置を行い衛生管理を徹底し感染の拡大抑制に努め、利用される方が安心・安全に利用できる施設に努めます。

新型コロナウイルス以外のインフルエンザやノロウイルス等の感染症が発生する冬場についても衛生管理を徹底し感染の拡大抑制に努めます。感染症が発生した場合は、速やかに区に報告をするとともに、保健所等の指導・助言をもとに消毒や一時閉館、利用制限など区と連携し必要な対応を行います。

オ 公募の際、応募書類で提案した業務の履行

指定管理を担う共同事業体（JV）の特性である広報力を生かし、神奈川新聞の紙面や電子媒体「カナロコ」、tvkの番組、SNSなどの発信力を活用し、7月以降の天井工事によるホールの利用停止、工事期間の周知や工事終了後のホール利用再開を適切に伝えた上で、存在感を高め、さらなるイメージアップを図ります。

舞台の専門知識をもつスタッフによるきめ細かな「ステージコンシェルジュ」では、アートパークだけでなく、ほかの施設を利用する際も舞台技術の相談やチラシ制作など、総合的にアドバイスをし、一般の市民、企業や商店街などが主催する催しの完成度が高まるようサポートします。

また、「みどり事業ウォッチャー」とは企画段階から意見交換を行い、地域の方々の率直な気持ちをくみ取り、区民が求めている事業企画、運営改善に役立てていきます。ただし、コロナ禍や天井工事

により、自主事業が計画通り実施できない状況においても、オンラインなどを活用し意見交換に努めます。

コロナ禍で「配信の取り組み」は文化施設の新たな活動分野となりました。文化活動がままならず苦勞している利用者、文化支援パートナーなどと積極的に協働します。その願いを実現できるような情報やサービスを提供し、区民の文化活動を支援してまいります。

(3) 数値目標等（(2)ア～オの各項目について、数値目標等を設定してください。）

ア 生活の場と文化芸術、暮らしの文化の提供

*令和元年度、2年度と実施してきたクラシックやジャズ、大衆芸能など良質で多彩な芸術鑑賞公演アートエントランスは、ホールが使用できる期間が短いとひと休みし、コロナ禍の状況をみて令和4年度に再開します。

市民が気軽に音楽に触れられるよう緑でつなぐシリーズの「緑でつなぐコンサート」(Green Concert)、「みどり花形寄席」を実施します。緑区が生んだアーティストを積極的に登場させます。天井工事でホールの使用期間が限られているため、令和3年度は回数を減らさざるを得ません。令和4年度から本格的に実施します。

→年3回開催 年間集客目標約250人 アートパーク主催

*コロナ禍の状況をみて、乳幼児や小中学生らを対象に芸術鑑賞の場やワークショップなど幅広い「ものづくり」の場を提供します。ギャラリー、リハーサル室、会議室を活用して、親しみある芸術鑑賞やワークショップを実施します。

→年2回開催 年間集客目標約20人 アートパーク主催

イ 4拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり

*コミュニティーデザイナー養成講座の開催

イベントの企画立案からイベント開催に向けた一連の流れを学習するイベント塾は規模を縮小して実施します。

→年1回 参加者目標5人 アートパーク主催

*区役所ロビーのコンサートの開催

昨年に引き続き開催しますが、密にならない工夫をします。出演者の選定についてはジャンルの多様性を心掛けます。緑区民音楽祭との協働を検討します。

→年4回開催 集客目標約120人 アートパーク主催

ウ すべての人のための「新しいヒロバ」の運営

*街中をアートで彩る「midori art diary」は、コロナ禍対応で一休みし、令和4年度に再開します。

*地域資源を活かす「緑でつなぐシリーズ」では、文化支援パートナーでもある、緑区民音楽祭実行委員会の協力による、地域で活動する若手演奏家のコンサートを実施します（令和2年

度、コロナ禍で中止)。

乳幼児入場可のコンサートや、高齢者対象のワークショップ等た、その他にも、公演、展示等の文化支援パートナーとも令和2年度、コロナ禍で中止となりましたが、しました。令和3年度は天井工事があるため外部の会場の使用を含めて開催します。

→緑でつなぐシリーズ(公演事業)年2回開催 集客目標160人
(定員の50%での実施を想定)

また、横浜市芸術文化教育プラットフォームなども含め、アウトリーチ事業においては、ホールが再開された際にご来館いただけるよう、施設の存在と活動内容を知っていただく機会として積極的に活用し、スピーチや配布物でアピールします。

エ 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

*利用者の率直な意見を聞くアンケートの実施

利用者のニーズとクレームを把握し日常的に運営の改善に努める。

→施設利用者に対し3ヶ月に1度実施する。

オ 公募の際、応募書類で提案した業務の履行

*広報の積極的展開

新聞やSNS、地域紙の記事、新聞広告などで知名度アップを図ります。ただし、令和3年度はコロナ禍と天井工事のため広報案件は減少する見通しです。

→年30件以上の掲載 アートパーク発信

2 令和3年度の文化事業の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

令和3年度(指定管理第2期 3年目)テーマ

『コロナ時代』における人のつながりに貢献

多彩な連携と、小規模でも光る事業を通じ、多様性と寛容性を大切にする“多寛な緑区”の実現に貢献



1. 新型コロナウイルスについて、収束状況を予期し難いため、引き続きICTの活用、展示、少人数でのワークショップなど、密を避けて実施することが可能な事業を軸に「コロナ時代」における人と人のつながり方を模索し、すべての人に開かれた事業を実施します。
2. 指定期間開始から2年間の事業基盤整備＝ソフトインフラ構築(※)実績を活かし、様々な団体との連携しながら区民文化センターとしての役割を果たします。
※この2年間で以下のような基盤整備に取り組みました。特に「文化支援パートナー」については必ずしも即時的な成果を企図するものではありませんが、一部、連携して事業に取り組むなどの実績をあげています。
 - ・「ズーラシアンプラス」とのパートナーシップ協定締結
 - ・「文化支援パートナー」の発足(緑区内の文化芸術、まちづくり、福祉、次世代育成、環境保全などに取り組む団体・個人とのゆるやかなネットワーク)
 - ・緑区役所との連携・関係強化(特に『令和2年度アートによる緑区の魅力発信事業「山下学舎文化祭」』への参画)
3. 新型コロナウイルス感染症、及び2021年7月～2022年3月に予定されているホール天井工事など、例年とは異なる状況に鑑み、施設経営全体の収支バランスに留意し事業を実施します。国、神奈川県、横浜市などのコロナ関連の支援については、積極的に応募を検討します。
4. ホール天井工事期間終了後におけるリニューアル記念事業や、次年度の鑑賞事業等につき、スムーズな再開に向けた準備を行います。

(2) 重点項目

①社会包摂(ソーシャル・インクルージョン)とSDGs

- ・特定の事業や取り組みではなく「すべての人に開かれた事業展開」を基本的な姿勢とします。

- ・『コロナ時代』また『「孤独・孤立」担当大臣が任命される時代』における人のつながりに、区民文化センターができる役割を考え、実践します。

②連携強化の継続

- ・区役所・地域との連携による、オンラインやアウトリーチなどを含めた事業実施
- ・大学、専門機関、鴨居など区内東部地区、沿線・近隣区など、新しい連携先のリサーチ

③横浜市の政策的事業を現場で推進（緑区役所のイベントを除く）

- ・Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021（DDD 横浜）連携事業
- ・横浜市芸術文化教育プラットフォーム「学校プログラム」の実施

(3) 数値目標等（(2)の各項目について、数値目標等を設定してください。）

凡例…○達成目標 ◎プラスアルファとして見据える目標

①社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）とSDGs

主な取り組み	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs ドキュメンタリー映画上映会 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間 10 日実施 ○年間 200 人 ◎上映会後のトークやディスカッション開催
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブなワークショップ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間 2 事業実施（ダンス等を想定）

②連携強化の継続

主な取り組み	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・アートによる緑区の魅力発信事業 ・文化支援パートナー等との連携事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○企画段階より参画し実施（年間 1 回） ○年間 3 事業実施 ○新たな文化支援パートナーのリサーチ（通年） ◎新たな文化支援パートナーの登録
<ul style="list-style-type: none"> ・緑でつなぐシリーズ 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事期間外において、地域のアーティストによる公演をホールで 2 事業以上 2 回で 160 名（定員の 50%を上限とする開催を想定）

③横浜市の政策的事業を現場で推進（緑区役所のイベントを除く）

主な取り組み	目標
<ul style="list-style-type: none"> ・DDD 横浜連携事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○共催事業の実施（年間 2 事業以上） ○18 区ワークショップへの協力、及び横浜ダンスパラダイス in 緑区 への参画
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市芸術文化教育プラットフォーム 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間 3 校以上実施

3 令和3年度の施設運営の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

区民文化センターの活動主体は区民であり地域文化を育てるのは区民自体であると考えています。新型コロナウイルス感染症ガイドラインへの協力を丁寧に呼びかけ、コロナ禍による区民の文化活動を支援するとともに区民に寄り添い、下記の運営方針に沿って取組みを進めます。

1. 子供から高齢者、障害者や在留外国人など誰もが安心・安全、公平に施設を利用することができ、多くの区民が文化的活動や芸術に触れ、参画できる拠点施設として利用環境を整える。
2. 身近な文化施設として区民の文化活動の練習・発表の場、あるいは文化活動を通じた市民の相互交流の促進を図るため、親切で安心できる施設運営に努めるとともに文化芸術に関心のない区民も気軽に立ち寄れる工夫を進める。
3. 区民文化センターを利用する人々の活動が区内のみの活動にとどまらず、次のステップを目指せるよう、新たな交流の仕組み作りを進めるとともに、区民と各種団体、企業、学校等と相互に連携・協力することで4つのエリアを繋ぐ「文化的コモンズ」の形成に取り組む。
4. メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、新聞、web、映像、テレビ等を活用した情報発信を展開し、配信など新たな取り組みを含め、様々な角度から区民に多彩な情報が伝わる工夫をすることで、情報の力を活用した文化芸術振興を進めます。
また、YouTubeチャンネルのコンテンツ充実を図ります。

(2) 重点項目 (3) 数値目標等

項目	取り組み内容	数値目標等
1	① 公式ホームページの公開・施設パンフレットの設置 ② 月刊イベントスケジュールの発行 ③ 高齢者、障がい者・外国人に向けた利用環境の整備 ④ 各種割引制度の導入	・公式ホームページより施設情報ならびにイベント情報など総合窓口として情報発信する。 ・月刊イベントスケジュールを月1回作成し、毎月2500部を市内の各施設、団体、企業へ配布する。 ・チラシ、イベントスケジュール等に記載する文字を大きく見易くし、チラシには英語表記も併記する。 ・既存の割引制度を継続し、新たに導入した区内学校割引、スタンプ会員割引を実施する。
2	① 情報コーナーの設置 ② よろず文化活動相談窓口の設置 ③ アンケートの実施	・公演や展示チラシの配架、芸術文化団体の募集告知ができるインフォメーションボードの設置、地域の文化発信など活用できる「情報コーナー」を設置する。 ・文化活動をしていくうえでの様々な課題やガイドラインの状況について相談できる“よろず相談窓口”を受付に設置。ステージコンシェルジュによる利用者支援を実施する。 ・来場者及び事業参加者アンケートを通年実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ④ 業務改善のPDCAの一環として責任者会議を実施 ⑤ 利用者懇談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを3ヶ月に1度実施する。 ・アンケート回答や利用者からのクレームや要望を基に業務改善のための“責任者会議”を月1回実施する。 ・年1回、施設運営や事業について利用者懇談会を実施する。
3	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の自治体や商店街等と交流し情報交換を行う ② 文化芸術の拠点を長津田・中山・十日市場・鴨居の各駅に連携施設を設ける ③ 区民文化支援パートナーを組織する ④ みどり事業ウォッチャーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会とは会合以外でもコミュニケーションを図り情報交換を行う。 ・アウトリーチ事業やプログラム交換など協力・連携を行う拠点施設を各駅に2施設以上設ける。 ・区内文化支援パートナーからの事業企画による区民企画事業を実施する。 ・“みどり事業ウォッチャー”との意見交換をもとに事業を企画し、自主事業開催時にはモニターを実施する。
4	<ul style="list-style-type: none"> ① 神奈川新聞を活用し情報発信を行う ② 区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞紙面」で紹介 ③ 年4回発行の高校生向けフリーペーパーで情報を発信 ④ メディアサポートグループを通じ施設情報を発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞の記事下5段を活用し年10回情報発信を行う。 ・LINE ニュース「カナロコ」で年2回情報発信を行う。 ・区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞紙面」で年5回紹介する。 ・神奈川新聞発行の高校生向けフリーペーパーで年2回情報発信を行う。 ・メディアサポートグループ（tvk・FMヨコハマ・タウンニュース）より自主事業について情報発信を行う。 ・Youtubeチャンネルに利用案内を2動画追加する。

4 令和3年度の施設管理の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

コロナ禍における多くの方々が利用する公の施設として、衛生面に配慮した常に安全・安心で快適な環境を提供できるように努める。

併せて来館者の安全確保と施設の長寿命化を図るため、現時点での建物・設備の状況と課題を把握したうえで、計画的な管理と修繕に取り組むことで、建物・設備・備品類等の機能維持(長寿命化)と適正な維持管理に努めていく。

(2) 重点項目

1. 感染症対策への取り組み
2. 快適な利用環境の維持と施設の美化への取り組み
3. 施設の長寿命化への取り組みと安心安全な利用環境の整備

3) 数値目標等 ((2)の各項目について、数値目標等を設定してください。)

項目	取り組み内容	数値目標等
1	<ol style="list-style-type: none"> ①.来館者に対し手指消毒等の感染予防を動画モニターやポスターで呼びかける。 ②.密を防ぐため、交流広場のイス・テーブルの配置を最小限とする。 ③.感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスやトイレに感染症対策備品を常備する。 ・職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。
2	<ol style="list-style-type: none"> ①.利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。 ②.施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施するほか、カーペットの染み抜きを随時行い施設の美観維持に努める。 ③.施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。 ④.関係法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準に定められた実施回数を遵守し、日常清掃及び定期清掃を実施する。 ・ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。 ・施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。 ・害虫駆除を年1回実施する。 ・浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定を2か月に1回実施する。
3	<ol style="list-style-type: none"> ①.毎月行っている総合巡視点検により、建物・設備の状態を把握し、施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能の維持向上を図る。 ②.設備の予防保全のため、職員による日常点検を実施。 ③.工事に係る会議出席等の協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準に基づき、月1回の巡視点検と定められた保守点検を定期的実施する。 ・「中期修繕計画」を基に今後の経年劣化に対し適切に対応し計画的に取り組む。 ・1日1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。 ・工事が円滑に進捗するよう、会議への出席や区との情報共有など協力を行います。

5 令和3年度の文化事業に関する計画について

(1) 趣旨

令和3年度においては ①鑑賞系事業 ②普及・育成系事業 ③文化的コモンズ醸成 という3本の柱で計画していましたが、この2年間の経験、コロナウイルス感染症をはじめとする状況の変化などを踏まえ、下記の通り整理します

(2) 具体的取組内容（実施事項）（各事業につき詳細は「令和3年度文化事業計画書」を参照）

1. 鑑賞系

事業名	主催・共催の別	施設内・外の別	2(2)重点取組事項①～③
SDGs ドキュメンタリー映画上映会	主催	内	①②
芸術鑑賞事業（ホール公演）	主催	内	①
緑でつなぐシリーズ「みどり花形寄席」	主催	内	②
緑でつなぐコンサート	主催	内	②
ズーラシアンプラス	共催	内	①②
区役所ロビーコンサート	主催	外	②
都筑アートプロジェクト	共催	内	②

2. 普及・育成・体験・発表系

事業名	主催・共催の別	施設内・外の別	2(2)重点取組事項①～③
CFX を弾こう！	主催	内	①
かながわ音楽コンクール	共催	内	②
神奈川県私立高等学校演劇発表会	共催	内	②
横浜市中学校創作劇発表会	共催	内	②
神奈川県立白山高等学校 白山美術展	共催	内	②
夏休みの自由研究を探しに行こう！！	共催	内	①②
緑でつなぐシリーズ特別版「ジャズプロムナード連携講座」	主催	内	②
DDD 横浜関連 ワークショップシリーズ	主催	内	①③
DDD 横浜関連 横浜ダンスパラダイス	その他※	外	①③
みどり区民アート展	主催	内	①②
横浜市芸術文化教育プラットフォーム	その他※	外	①③
元・神奈川新聞写真部長 大河原雅彦の写真教室	主催	内	①②

3. 緑区との連携

事業名	主催・共催の別	施設内・外の別	2(2)重点取組事項①～③
アートによる緑区の魅力発信事業	その他※	外	①②③

※その他＝主催者からの受託、実行委員会への参画など

4. 動画配信

- 公式 YouTube チャンネルの運用…自主事業等の動画配信を行います。
- 地域イベント支援の一環として、施設内外での配信や収録に協力します。

5. 広報関連

- イベントカレンダーの発行…月 1 回、自主事業、貸館事業等の予定と、前月のイベントレポート、利用者紹介等のコラムを掲載したイベントカレンダーを発行します。
- ホームページからの情報発信…自主事業、貸館事業の情報や、新型コロナウイルス感染症にかかる施設利用に関する情報発信、各種資料のダウンロードができるホームページを運用します。
- SNS 等の運用…主に自主事業や共催事業、緑区からのお知らせなどをつぶやくツイッター、フェイスブックアカウントを運用します。また、不定期にメールマガジンの発行をします。
- 公式 YouTube チャンネルでは、自主事業の模様だけでなく、施設アクセスなど利用者の役に立つ動画を制作し配信します。
- 構成団体の強みを活かした広報…神奈川新聞紙面、LINE ニュース「カナロコ」をはじめ、t v k、FM ヨコハマ、タウンニュースなどのメディアからの積極的に情報発信を行います。
- その他…交流ロビーにて、利用者がメンバー募集等の情報を公開できる掲示板を運用します。

6 令和3年度の施設運営に関する計画について

(稼働率等貸し館の目標、開館時間、休館日、人員配置、勤務体制、研修計画、広報計画等)

(1) 趣旨

施設の管理運営については、施設の運営実績を持つ共同事業体各社から、文化施設での実務経験と各分野の専門知識を持つ経験豊かなスタッフを配置します。

組織構造は、施設管理及び総務全般を担当する「経営グループ」、事業企画・地域連携、協働推進・利用者サービス全般を担当する「まち文化推進グループ」の2部制とします。

できる限り簡潔な組織構造とすることで個々のスタッフの自律性を高めるとともに、機能の明確化により意思決定の早い効率的な組織とします。天井工事で長期間ホールの稼働はありませんが、施設の利用者が安心して利用できるようスタッフ全員で消毒作業に取り組み衛生管理を徹底します。

ホール天井工事が予定通り順調に進むよう協力するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況次第ではアウトリーチなどを開催することでアートパークの存在感を示し、工事期間やホール利用再開日の周知を図ります。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

1. 稼働率等貸し館の目標

[ホール]4月～6月：感染症予防対策をとり利用促進に努め前年比年1%の向上を図る

[リハーサル室] 感染症予防対策をとり利用促進に努め前年比年1～3%の向上を図る

[ギャラリー] 感染症予防対策をとり利用を促進することで前年比年2～6%の向上を図る

[練習室] 感染症予防対策をとり広報強化等により前年比年2～5%の向上を図る

[会議室] 平感染症予防対策をとり日夜間帯の利用促進等で前年比年1%の向上を図る

2. 開館時間

- ・開館時間は朝9時～夜22時

3. 休館日

- ・開館日数 347日

- ・休館日 18日

◇年末年始：12月29日～1月3日

◇メンテナンス休館日：毎月第3月曜日を予定

4. 人員配置

- ・運営スタッフ

◇館長 1名、副館長 1名

◇経営グループ13名（受付スタッフ9名含む、衛生管理スタッフ2名含む）

◇まち文化推進グループ7名（舞台技術3名含む）

5. 勤務体制

- 職員は「早番」「遅番」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

◆1日の勤務シフト◆

基本配置	9:00	12:00	14:00	17:00	20:00	22:00	勤務時間
<事務室職員> A勤務 3名 B勤務 2名	●						A勤務 8:45～16:45 B勤務 14:00～22:00
<受付スタッフ> 午前 2名 午後 2名 夜間 1名	●	●	●	●			
●-----▶ ※ホール利用、施設手続の混雑状況により「午前・午後帯」または「午後・夜間帯」に1名を増員							

6. 研修計画

施設運営を担当する職員については、高い接客能力はもとより施設や設備に関する専門知識、社会包摂と文化的commons形成への深い理解、更には安全管理や人権問題に関する知識まで幅広い対応力が必要です。これらの知識全般を全職員が理解し、公平で質の高いサービスを恒常的に提供できるよう各種研修による人材育成に努めます。

<全職員対象>

研修名	実施時期
基本業務研修	OJT
予約システム端末操作研修	OJT
舞台安全管理研修	OJT
緑区に関する知識研修	随時
接遇マナー研修	4月
人権研修	下期
インスタントシニア研修	下期
個人情報保護研修	上期
コンプライアンス研修	下期
避難訓練	上期
防災・防火訓練	上期・下期
災害時対応研修	上期
普通救命救急講習	上期

<専門業務職員対象>

研修名	実施時期
アートマネージメント研修	上期
著作権法研修	下期
舞台・音響・照明技術研修	随時

7 令和3年度の施設管理に関する計画について

(1) 趣旨

業務の実施にあたっては関連法令等を遵守するとともに省資源・省エネルギーに配慮し、次の8項目を維持管理業務の実施方針として取組みます。

- ①.安心安全な利用環境の整備
- ②.利用者と一体となった施設の維持管理(保守点検)の実施
- ③.清掃業務の品質管理
- ④.施設の美化
- ⑤.省エネ・省資源
- ⑥.地震発生時や風水害時等の緊急点検実施について
- ⑦.施設の長寿命化
- ⑧.感染症対策への取り組み

(2) 具体的取組内容(実施事項)

- 1.管理計画表に基づいた設備・建物の保守点検・日常清掃と定期清掃の実施
- 2.館内全域の建物と設備の不具合箇所の状況確認と設備更新時期の把握
- 3.備品、常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品等の状態と保管方法の確認・見直し

(3) 重点項目

項目	取り組み内容	数値目標等
1	<p>①.建物・設備の維持向上を図るため専門業者による総合巡視点検ならびに保守点検を実施。</p> <p>②.利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。</p> <p>③.施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施するほか、カーペットの染み抜きを随時定期清掃で行い施設の美観維持に努める。</p> <p>④.施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。</p> <p>⑤.関係法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。</p>	<p>○定期保守点検を管理計画表に記載した回数で実施する。</p> <p>○毎週1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。</p> <p>○日常清掃及び定期清掃を実施する。</p> <p>○ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。</p> <p>○施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。</p> <p>○害虫駆除を年2回実施する。</p> <p>○浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定の実施。</p>

2	<p>①.施設建物・設備の状態について状況を確認し把握する。</p> <p>②.設備更新時期を把握する。</p>	<p>○施設・設備の状態について基礎情報ならびに劣化状況を調査し確認する。</p> <p>○舞台設備、建物関連設備、機械設備等に分類し更新時期を把握し中期の修繕・更新計画を更新・策定する。</p>
3	<p>①.備品や常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品の状態と保管方法について状況を確認し把握する。</p> <p>②.感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。</p>	<p>○感染症対策備品を常備する。</p> <p>○横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載し管理する。</p> <p>○常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品等の保管状況を見直す。</p> <p>○適正な備品管理を行い良好な状態を保つ。</p> <p>○感染症防止のため、ホール出入口に手指消毒剤を設置する。</p> <p>○吐瀉物に対する正しい処理方法を職員間で周知徹底するとともに処理剤やマスク、手袋などを常備する。</p> <p>○感染症が発生した場合は、休館について区と協議し、休館の場合はその旨の広報に努めるとともに、問い合わせに対応する体制に切り替える。</p>

8 その他の計画について

(危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制、個人情報保護体制、ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い、その他の法令順守体制、自己評価・実績評価等)

(1) 趣旨

地震や火災、事故、急病人の発生などの緊急時には、個々の職員が直ちに対応に当たれることが最も重要であると考えます。そのため何時如何なる時も救命救急、初期消火、避難誘導に対応できるよう、高齢者や障がい者を含め、あらゆる方々の利用を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、研修と訓練を反復することで全ての職員が緊急時の対応能力を身につけるよう努めます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

1. 危機管理体制・防犯・防災体制、その他緊急時体制

(ア) 高齢者、障がい者、外国人を含むあらゆる人の利用を想定し、それぞれに対するリスクチェックを行ったうえで施設側のハード面、ソフト面の課題を把握し、対策と対応を「事故防止マニュアル」として整備する。

(イ) 災害発生時の避難指示については、子どもや在留外国人にも理解しやすい、平易な表現である「やさしい日本語」を使用した避難指示原稿を整備し全職員に周知する。

(ウ) ホール利用者に対しては利用打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明する。

(エ) 自衛消防組織を確立するとともに、緊急時に職員全員が組織立った行動をおこし被害を最小限に防ぐよう、年1回の避難訓練を実施する。

(オ) 横浜市防災計画に基づき、地震・津波・台風・停電・交通遮断・救急要請等に対応した「災害時対応マニュアル」を整備する。

(カ) 大規模災害に備え、全職員3日分の飲料水、トイレパック、簡易毛布などを備蓄するほか、救急救助のための資材および機材（バール、のこぎり、スコップ、ヘルメット）等を常備する。

(キ) 全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の応急処置とAEDの取り扱いを習得する。

(ク) 開館中は職員による定期的な館内巡回を実施するほか、監視カメラによる録画とモニターによる館内状況の監視を行い防犯に努める。

(ケ) 必要に応じ来館者へ声かけを行うことで、具合の悪いお客様や、不審者の早期発見に努める。

(コ) 緊急事態が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに緊急連絡網により区を含む関係各所へ連絡し連携・協力して必要な対応にあたる。

(サ) 防犯顧問指導のもと別途整備する「緊急対応マニュアル」に則り、定期的な訓練と研修を行うことで全職員が緊急時に的確な行動をとれるよう努める。

(シ) 館内巡回の際、日常の衛生管理を徹底するほか、感染症予防として、施設入り口・各トイレ・ホワイエ・交流ロビーに手指消毒剤を設置する。

(ス) 感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対

処する。

(七)感染症対策用備品を常備するとともに、職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。

2. 個人情報保護体制

(ア)個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努る。

(イ)個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、研修等を通じて全職員に周知徹底する。

(ウ)個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して明確に示すとともに、その利用目的に必要な範囲に限り利用する。

(エ)個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行う。

(オ)保有する個人情報について、本人からの開示、訂正、利用停止等の依頼があった場合は、所定の手続きを行ったうえで、誠意をもって対応する。

(カ)個人情報の具体的な取り扱い方法を記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備する。

3. ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い

(ア)苦情が発生した場合は、現場の責任者が迅速に対応する。直接、申出者から話を聞き取り施設側に問題がある場合は申出者へ心から謝罪し、改善方法を説明するとともに同じことが再発しないよう改善策を講じる。改善内容についてはロビーの掲示ボード等で公開する。

(イ)苦情の内容と対応した内容を記録した「苦情事例集」を作成し、その原因と対応を整理・蓄積することで深層的問題の発見と問題解決の糸口として活用できるようにする。作成した「苦情事例集」はサーバー管理により職員間で共有するとともに、対応に関するシミュレーションを実施することで苦情発生時に適切な対応ができるようにする。

(ウ)公の施設の指定管理者として「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、それにもとづき情報公開の請求があった場合には適切に対応する。

4. その他の法令順守体制

◇業務の実施にあたっては、下記の条例及び規則の他、関係する法令等を遵守し適正な管理・運営に取り組む。

◇地方自治法

◇個人情報保護に関する法律

◇行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

◇横浜市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例

◇横浜市個人情報の保護に関する条例

◇横浜市暴力団排除条例

◇労働関係法令

◇施設・設備の維持保全関係法令

◇環境法令等

◇障害を理由とする差別の解消に関する法律

◇その他、施設の管理運営に必要な法令

5. 自己評価・実績評価等

(ア).毎月定期的にモニタリング会議を実施し、緑区へ運営状況の報告を行う。

(イ).利用者から戴いた意見やクレーム、要望を基に業務改善のPDCAサイクルを目的とした責任者会議を毎月実施する。

(ウ).利用者懇談会を年1回実施し、戴いた意見を基に運営や事業の改善に取り組む。

(エ).事業ウォッチャーから実施事業に対する意見・感想を聴取し改善に努める。

9 収支について

(収入確保、経費節減努力、費用対効果向上等(最大限の入場料収入の確保、企業からの協賛金・広告料収入等の獲得、利用者満足度・施設利用率の向上等))

(1) 趣旨

- ◇新型コロナウイルス感染症対応と7月から3月までの9カ月間のホール天井脱落防止工事のため、主要な収入源である利用料収入が大きく落ち込むことが想定される。
- ◇コロナ禍の令和2年度で新しく取り組んだ配信事業を継続して収益を上げていく。
- ◇減収の中で効率的な施設運営を行い経費削減に努める。
- ◇利用者へのサービス向上につながる支出には、収支のバランスを図りながら柔軟に対応する。
- ◇月次予算を組み、月間ベースで収支の状況を確認していく。

(2) 具体的取組内容(実施事項)

1.収入について

- ① 利用料収入は、平成31年度の各月実績値の75%~85%と推定してその確保に努める。
- ② 配信事業に継続して取り組み収益増を図る。
- ③ ギャラリーをはじめ貸室の稼働率アップを図り利用料の確保に取り組む。

2.経費について

① 管理費

- ◇安全衛生及び利用者に負担をかけない範囲で省エネを励行し、節電節水に努める。
- ◇節電節水についての職員の意識を強める。
- ◇光熱水費については、平成31年度の実績値の80%を目標値と定め、その達成に取り組む。

② 事務費

- ◇ホール天井脱落防止工事期間を考慮して、保守点検等の予定を策定する。
- ◇消耗品等の日常的な衛生用品費・事務費の支出頻度を見直して削減に努める。

③ 人件費

- ◇特定の職員に業務が集中しないように管理し、主要な事業は主担当・副担当の2名体制であるなど業務分担を平準化し、職員のワークライフバランスを図り、超過勤務時間を抑制する。
- ◇職員それぞれの担当業務のほかに、貸館や来館者対応は全員で行う。
- ◇自主事業や貸館の状況に合わせた勤務ローテーションを作成し、効率的かつ適切な組織体制運営に継続して取り組む。

令和3年度文化事業計画書

事業種別	事業名	開催時期	開催場所	開催回数	入場・参加人員		文化事業経費				1人あたり入場・参加料		事業概要
					募集人数(人)	延人数(人)	指定管理料充当額(千円)	入場・参加者負担額(千円)	その他(千円)	総経費(千円)	徴収の有・無	入場・参加料単価(円)	
①	CFXを弾こう！	4～6月	ホール	9	45	-180	180	0	0	0	有	4,000	ホール利用のない日を利用し、コンサートピアノで練習できる機会を提供2時間×5コマ 月2～3日間実施
①②	SDGsドキュメンタリー映画上映会	4～3月	ギャラリー	24	720	-12	144	0	132	0	有	600	SDGsに関連するドキュメンタリー映画上映会。2回×年間12日開催。
②	【共催】第37回かながわ音楽コンクール	4～6月	ホール	5	-	0	0	0	0	0	無	0	共催事業。ピアノ、ユースピアノ、ヴァイオリン各部門の予選、及びフルート部門本選を実施。 主催：神奈川新聞社 他
①	芸術鑑賞公演 津軽三味線ライブ&トーク	5月	ホール	1	160	-40	216	0	176	0	有	1,800	身近な施設での音楽・演劇などの鑑賞公演。
①	緑でつなぐシリーズ みどり花形寄席 その三	5月	ホール	1	160	-11	81	0	70	0	有	1,000	二ツ目による若手落語会のシリーズ三回目。区内在住の瀧川鯉丸他による二人会。 出：瀧川鯉丸、ほか
③④	緑でつなぐコンサート 緑区が生んだ実力派女性アーティストによる抒情名曲選～バロックから日本の唱歌まで～	6月	ホール	1	160	62	80	0	142	0	有	1,000	緑区民音楽祭新入演奏会オーディション等で実績を持つアーティストによる演奏会 出：櫻田はるか(C)、松尾茉莉(Vn)、木村愛子(Sop)、大貫夏奈(Pf) 協力：緑区民音楽祭実行委員会
①	【共催】ズーラシアンプラス・ショー	6月	ホール	2	660	27	48	0	75	0	有	4,000	パートナーシップ協定を結んでいるズーラシアンプラスによる「冗談音楽」をフィーチャーしたコンサート。 出：ズーラシアンプラス
②	【共催】神奈川県立高等学校演劇発表会	7月	ホール	2	-	0	0	0	0	0	無	0	県内の私立高等学校の演劇部 10～12校が参加する演劇発表会
②	【共催】横浜市中学校創作劇発表会	7月	ホール	2	-	0	0	0	0	0	無	0	近隣中学校による創作劇発表会。7校程度が参加。
③	【共催】夏休みの自由研究を探しに行こう！！	7月	ホール ギャラリー 会議室	1	330	0	0	0	0	0	有	1,000	夏休みの一日を、親子で学びながら楽しむための親子学級を開催。子どもは小学生から中学生まで夏休みの自由研究ができ、親や祖父母は子供や孫と一緒に寄り添いながら一日中みどりアートパークで三世代が楽しめる場とする。 主催：NPO法人世研話
①② ③④	横浜市芸術文化教育プラットフォーム	11～12月	近隣の市立 小中学校	3	-	0	0	420	420	0	無	0	学校教育とアートをつなぐ「学校プログラム」を通じて、子どもたちの創造性をはぐくみ、豊かな情操を養う機会を拡大する横浜市の事業に参画し、コーディネーターを務める。
③	2021 緑・芸術祭 第19回みどり区民アート展	10～11月	ギャラリー	1	出展90	5	45	0	50	0	出展有 観覧無	出展500 観覧0	区内・在住・在勤、または区内サークルで活動中の方を対象とした平面作品の公募展。油彩、水彩、パステル、ちぎり絵など。 後援：緑区役所
①② ③④	【Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2021 共催】みどりアートパーク ワークショップシリーズ	9～10月	リハーサル室	3	45	205	45	250	500	0	有	1,000	シニア、高校生等を対象とした身体表現のワークショップ
③④	【Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2022】横浜ダンスパラダイス in 緑区	10月	区内	1	-	0	0	500	500	0	無	0	「街」そのものが舞台というコンセプトで、18区で行われるオープンステージイベント。公募によるアマチュアと、プロのゲストによるステージを区内の商業施設等で開催。 主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会
①	横浜JAZZプロムナード連携講座	10月	リハーサル室	1	40	-14	20	0	6	0	有	1,000	リハーサル室を活用し、ジャズ初心者に聞き方のコツを演奏を交えて講義。 出：土田晴信(Org)他
②④	【共催】都筑アートプロジェクト2021	11月	ギャラリー	1	-	0	0	0	0	0	無	0	地域に埋もれた土地の記憶や風景をテーマとした展覧会。 主催：都筑アートプロジェクト 助成：ヨコハマアートサイト
①② ③	区役所ロビーコンサート	6、8、12、3月	区役所	4	-	100	0	0	100	0	無	0	区役所ロビーでのアウトリーチコンサート。一部映像配信での実施も検討する。
①③	元・神奈川新聞写真部長 大河原雅彦の写真教室	10～3月	会議室	6	7	-32	42	0	10	0	有	1,000	一般向け写真教室、受講生作品は随時野外ショーケース等を活用し展示講：大河原雅彦
②③	【共催】神奈川県立白山高等学校 白山美術展	1月	ギャラリー	1	-	0	0	0	0	0	無	無	区内にあり、美術科のある県立高校の卒業制作展
②④	コミュニティ・デザイナー養成講座	4～3月	会議室など	1	5	29	10	0	39	0	有	1,000	イベント企画立案～開催に向けた一連の流れを学ぶ。
③④	地域イベント支援	4～3月	区内	3	-	-10	0	40	30	-	-	-	イベント収録、配信、アーティストコーディネート等を、要望に応じて行う。
①② ③④	【地域イベント企画制作】令和3年度アートによる緑区の魅力発信事業	11月	区内	1	-	-309	0	4,459	4,150	0	無	0	アートの手法を用いて地域の魅力を発信する区役所、及び地域との協働事業。さまざまなプログラムの企画制作より参画、特設サイトの構築、発信等も協働で行う。 主催：緑区区政推進課
合計						70	0	731	5,669	6,400			

6,400 ー収入合計

- ・文化事業に要した総経費は、指定管理料から充当した額と入場・参加者負担額等の合計となります。
- ・事業種別欄に、下記①～④に当てはまるものがあれば記入してください。
- ①多様な機会の提供 ②人材育成・活用に関する取組 ③地域活動の支援等に関する取組 ④アートによるまちづくり
- ・必要に応じて、行を追加していただいております。

令和3年度 緑区民文化センター 管理計画表

項目	業 務	内 容	年回数	実施月	令和3年												令和4年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合巡視点検	定期点検	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	電気設備点検	電気事業法に基づく定期点検	12	毎月	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△			
	自家用発電機設備点検	消防法、電気事業法に基づく定期点検	2	6・12月			○						○						
	熱源機器等保守点検	定期保守点検	3	4・8・12月	○				○				○						
	空調自動制御点検	定期保守点検	2	6・12月			○						○						
	空調設備保守点検	定期保守点検	2	6・12月			○						○						
	PACフロン簡易点検	定期保守点検	2	6・12月			○						○						
衛生管理	汚水槽清掃、湧水槽清掃	ビル管理法に基づく定期点検	2	8・2月					○						○				
	ばい煙測定	ビル管理法に基づく定期点検	2	8・2月					○						○				
	PCD(害虫防除)	ビル管理法に基づく定期点検	2	6・12月			○						○						
	空気環境測定	定期点検	6	奇数月		○		○		○		○		○		○			
建物等	昇降機保守点検（乗用）	建築基準法12条に基づく定期点検	12	毎月	△	△	○	△	△	○	△	△	○	△	○	△			
	昇降機保守点検（荷物用）	建築基準法12条に基づく定期点検	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	自動ドア保守点検	定期保守点検	4	6・9・12・3月			○			○			○			○			
	シャッター保守点検	定期保守点検	2	6・12月			○						○						
	ピアノ調律・保守管理	定期保守点検	7	6・7・9・10・12・2・3月			○	○		○	○		○		○	○			
	ホール座席保守点検	定期保守点検	1	3月												○			
	舞台吊物機構設備保守点検	定期保守点検	2	7・3月				○								○			
	舞台照明設備保守点検	定期保守点検	1	3月												○			
	舞台音響設備保守点検	定期保守点検	1	3月												○			
	舞台映像設備保守点検	定期保守点検	1	3月												○			
清掃等	日常清掃	定期清掃	347	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	床定期清掃	定期清掃	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	窓枠・窓ガラス定期清掃	定期清掃	3	6・9・3月			○			○						○			
	照明定期清掃	定期清掃	—	—															
警備	機械警備業務	定期点検	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	中央監視カメラ点検	定期保守点検	2	6・12月			○						○						
防災等	消防設備点検	消防法に基づく定期点検	2	9・3月						○						○			
	消火水槽清掃	定期点検	(3年に1回実施、次回はR4年度)																

※ 必要に応じて、行を追加していただいて構いません。

注) △は遠隔監視

令和3年度「緑区民文化センター」収支予算書兼決算書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	116,936,000		116,936,000		116,936,000	横浜市より
利用料金収入	11,463,000		11,463,000		11,463,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	6,400,000		6,400,000		6,400,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）			0		0	
収入合計	134,799,000	0	134,799,000	0	134,799,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	78,263,000	0	78,263,000	0	78,263,000	
給与・賃金	78,263,000		78,263,000		78,263,000	館長・副館長及び時給職員●名
社会保険料			0		0	
通勤手当			0		0	常勤職員・時給職員
健康診断費			0		0	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	5,114,000	0	5,114,000	0	5,114,000	
旅費	60,000		60,000		60,000	出張旅費
消耗品費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	事務消耗品費
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	1,200,000		1,200,000		1,200,000	
通信費	1,080,000		1,080,000		1,080,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	目的外使用料等
その他			0		0	リース経費等
備品購入費	240,000		240,000		240,000	
図書購入費	48,000		48,000		48,000	
施設賠償責任保険	290,000		290,000		290,000	
職員等研修費	12,000		12,000		12,000	
振込手数料	72,000		72,000		72,000	
リース料	912,000		912,000		912,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	地域イベントの協力費等
事業費	6,400,000	0	6,400,000	0	6,400,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	6,400,000		6,400,000		6,400,000	
自主事業費			0		0	イベントの実施
管理費	43,284,000	0	43,284,000	0	43,284,000	
光熱水費	13,940,000	0	13,940,000	0	13,940,000	
電気料金	10,302,000		10,302,000		10,302,000	
ガス料金	2,132,000		2,132,000		2,132,000	
水道料金	1,506,000		1,506,000		1,506,000	
清掃費	8,072,000		8,072,000		8,072,000	日常・定期清掃費
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械整備費	792,000		792,000		792,000	
設備保全費	11,360,000	0	11,360,000	0	11,360,000	
空調衛生設備保守	3,704,000		3,704,000		3,704,000	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	4,149,000		4,149,000		4,149,000	
害虫駆除清掃保守	782,000		782,000		782,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	2,725,000		2,725,000		2,725,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	8,820,000		8,820,000		8,820,000	
公租公課	814,000	0	814,000	0	814,000	
事業所税			0		0	
消費税	804,000		804,000		804,000	
印紙税	10,000		10,000		10,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	924,000	0	924,000	0	924,000	
本部分	924,000		924,000		924,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
リース対応費	0	0	0	0	0	
支出合計	134,799,000	0	134,799,000	0	134,799,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		